

SHINGU SHINKIN BANK REPORT

2021ディスクロージャー誌(仮決算)



新宮市文化複合施設 丹鶴ホール

持続可能な地域社会の実現と発展に貢献します

新宮信用金庫は、2021年10月1日より、経営理念に掲げる「地元の発展」「よい企業 よい家庭 よい社会」を実現するために、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)の取組みを通して、地域の持続可能な社会の実現と、地域社会の発展に貢献してまいります。



新宮信用金庫の現況

2021年4月1日～2021年9月30日

●預金及び貸出金の状況

●預金残高

1,180 億円

●貸出金残高

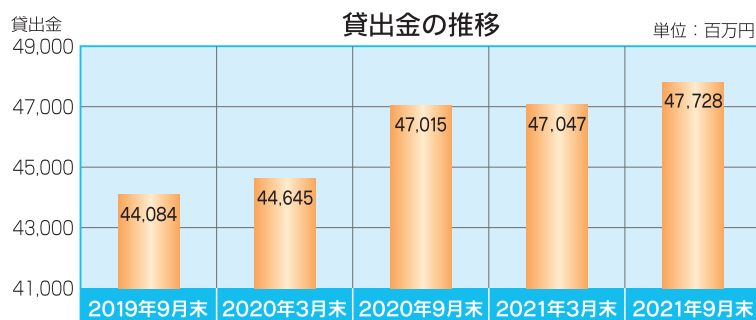
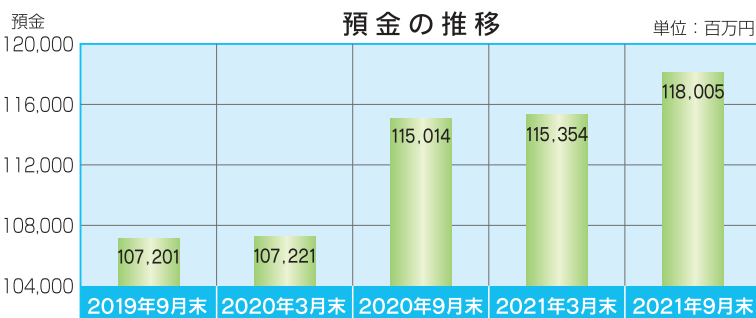
477 億円

■預金について

コロナ禍における消費の低迷や活動自粛による支出の減少が大きく寄与し、特に流動性預金が対前期末比26億円の増加となりました。この結果、2021年9月末の預金は1,180億円となり、対前期末比27億円(2.3%)増加しました。

■貸出金について

新型コロナウイルス関連の各種融資が大きく寄与し、事業性貸出が約5億円増加しました。この結果、2021年9月末の貸出金は477億円となり、対前期末比7億円(1.4%)増加しました。



●損益の状況

●業務純益

287 百万円

●経常利益

290 百万円

●コア業務純益

205 百万円

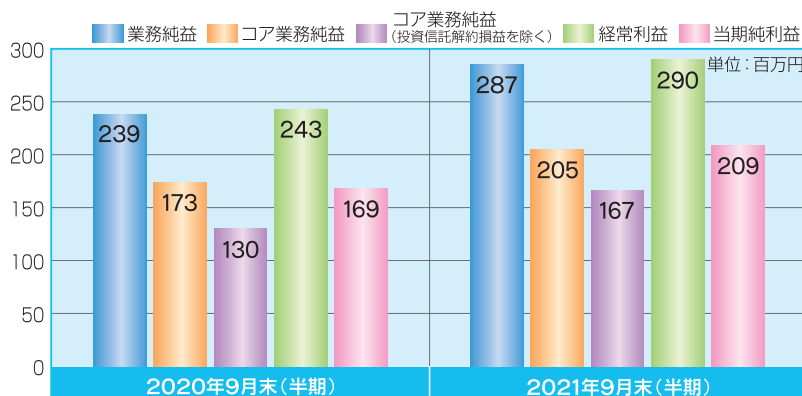
●当期純利益

209 百万円

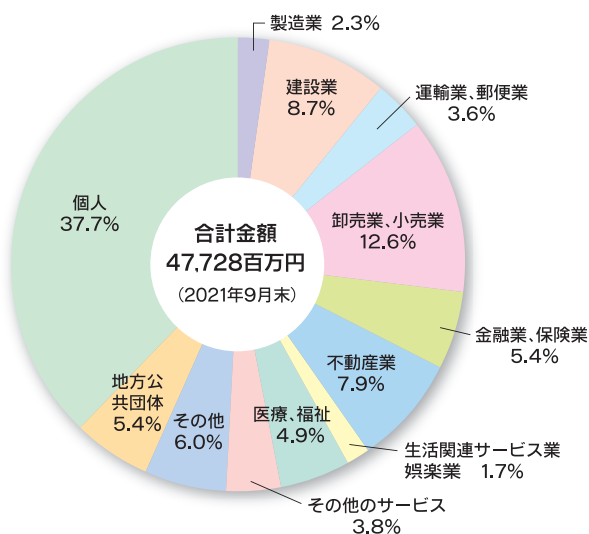
●コア業務純益
(投資信託解約損益を除く)

167 百万円

〈2021年9月末〉



●貸出金業種別残高及び構成比



地元のお客様からお預りした資金を、特定の業種に偏ることなく幅広くご利用いただいております。

業 種 区 分	2021年3月末		2021年9月末	
	貸出金残高	構成比%	貸出金残高	構成比%
製 造 業	1,005	2.1	1,095	2.3
農 業、 林 業	158	0.3	141	0.3
漁 業	8	0.0	8	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	4,153	8.8	4,127	8.7
電気・ガス・熱供給・水道業	353	0.8	341	0.7
情 報 通 信 業	201	0.4	191	0.4
運 輸 業、 郵 便 業	1,779	3.8	1,733	3.6
卸 売 業、 小 売 業	6,006	12.8	6,019	12.6
金 融 業、 保 険 業	2,087	4.4	2,584	5.4
不 動 産 業	3,776	8.0	3,770	7.9
物 品 賃 貸 業	320	0.7	468	1.0
学術研究、専門・技術サービス業	187	0.4	159	0.3
宿 泊 業	576	1.2	568	1.2
飲 食 業	743	1.6	735	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	778	1.7	804	1.7
教 育、 学 習 支 援 業	255	0.6	259	0.6
医 療、 福 祉	2,357	5.0	2,314	4.9
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,887	4.0	1,823	3.8
小 計	26,638	56.6	27,147	56.9
国・地方公共団体等	2,509	5.3	2,561	5.4
個 人	17,899	38.1	18,019	37.7
合 計	47,047	100.0	47,728	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●自己資本比率の状況

金融機関の健全性を判断する大変重要な指標が「自己資本比率」です。当金庫の自己資本比率は2021年9月末で24.75%と高く、国内基準の4%を大きく上回る健全な経営を行っています。自己資本比率は数字が高いほど健全、堅実で安定していることを表します。

(1) 自己資本の構成に関する事項

項 目	2021年3月末	2021年9月末
単位：百万円		
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,714	8,927
うち、出資金及び資本剰余金の額	264	264
うち、利益剰余金の額	8,461	8,663
うち、外部流出予定額 (△)	7	—
うち、上記以外に該当するものの額	△4	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	44	45
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	44	45
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,758	8,973
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	13	12
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	12
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13	12
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	8,744	8,961
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	32,670	33,613
資産(オン・バランス)項目	32,598	33,524
オフ・バランス取引等項目	71	88
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,588	2,588
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	35,259	36,202
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	24.80%	24.75%

(2) 自己資本の充実度に関する事項

項 目	2021年3月末		2021年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	32,670	1,306	33,613	1,344
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,588	103	2,588	103
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	35,259	1,410	36,202	1,448

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
3. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの……………該当ありません
2. その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

区 分	種 類	2021年3月末			2021年9月末		
		貸借対照表 計 上 額	取得原価 (償却原価)	差 額	貸借対照表 計 上 額	取得原価 (償却原価)	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	株 式	33	5	28	36	5	31
	債 券	25,428	24,032	1,395	24,117	22,811	1,306
	国 債	9,128	8,489	638	7,719	7,092	627
	地 方 債	8,215	7,823	391	8,704	8,362	342
	社 債	8,084	7,719	364	7,693	7,356	336
	そ の 他	12,008	11,609	399	13,943	13,409	533
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	小 計	37,471	35,647	1,823	38,098	36,225	1,872
	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	9,797	10,037	△239	10,785	10,930	△144
	国 債	2,279	2,330	△51	2,502	2,528	△26
	地 方 債	4,325	4,399	△74	4,958	4,999	△41
	社 債	3,193	3,307	△114	3,325	3,402	△76
合 計	そ の 他	3,171	3,299	△128	3,098	3,199	△101
	小 計	12,968	13,337	△368	13,884	14,130	△246
合 計		50,439	48,984	1,455	51,982	50,356	1,625

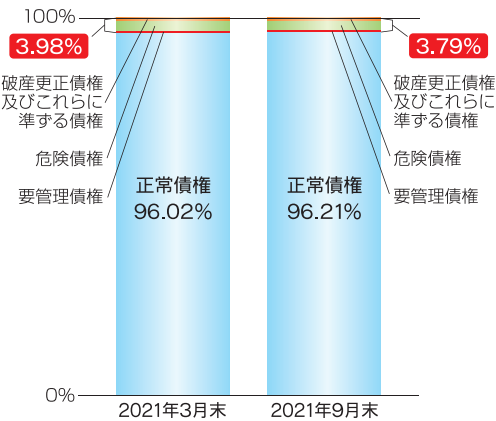
(注) 1. 貸借対照表計上額は、2021年3月末および同年9月末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●金融再生法ベースの債務者区分による開示(単体)

単位：百万円

金融再生法による債権	2021年3月末 (c)	合計に 占める比率	2021年9月末 (a)	合計に 占める比率	担保・保証・ 引当金残高(b)	未保全額 (a)－(b)	前期末比 (a)－(c)
破 産 更 正 債 権 及 び これらに 準 ず る 債 権	367	0.78%	366	0.76%	366	—	△1
危 険 債 権	1,313	2.79%	1,315	2.73%	1,252	63	1
要 管 理 債 権	192	0.41%	143	0.30%	68	74	△49
小 計	1,873	3.98%	1,824	3.79%	1,686	137	△48
正 常 債 権	45,223	96.02%	46,322	96.21%	—	—	1,098
合 計	47,097	100.00%	48,146	100.00%	—	—	1,049

(注) 上記の2021年9月末の計数は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の債務者区分により分類し、集計しております。



〔用語説明〕

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財産状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金

店舗移転のお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、私ども「新宮信用金庫 徐福支店」は、建築後 約50年経過しており、老朽化が進んでいることから、2022年(令和4年)2月14日(月)より、本店営業部と同じ場所に移転し営業させていただくことになりました。
お客さまには、何かとご不便をおかけし、誠に申し訳ございません。
職員一同、より一層お客さまのお役に立つサービスの提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新宮信用金庫